

# 川越市教育委員会第11回定例会会議録

- 1 会議の場所 川越市教育委員会 教育委員会室
- 2 開 会 令和2年11月19日 午後2時
- 3 閉 会 令和2年11月19日 午後5時
- 4 教育長並びに出席した委員 新保正俊、梶川牧子、長谷川 均、嶋野道弘、佐久間佳枝
- 5 欠席委員 なし
- 6 教育長の職務を行った者 教育長新保正俊
- 7 説明のため出席した者 教育総務部長長岡聡司、学校教育部長内野博紀、教育総務部副部長兼教育財務課長松本陽介、学校教育部副部長兼学校管理課長梶田英司、教育総務部参事兼教育総務課長若林昭彦、学校教育部参事兼教育指導課長長田茂樹、学校教育部参事兼教育センター所長岡島一恵、地域教育支援課長福井康司、中央図書館長鳥海睦美、博物館長大澤 健、学校給食課長鈴木勝行、市立川越高等学校事務長宮下 浩、文化財保護課副課長真仁田英彰、中央公民館副館長石川宣明

## 8 前回会議録の承認

令和2年度第3回定例会会議録、第4回臨時会会議録、第5回定例会会議録、第6回定例会会議録及び第7回臨時会会議録を承認した。なお、令和2年度第8回定例会会議録、第9回定例会会議録及び第10回定例会会議録については、現在、調整中であり、次回会議において承認することになった。

## 9 議題及び議事の概要

- 日程第1 議案第39号 令和3年度一般会計予算（教育費）要求について  
（非公開）
- 日程第2 議案第40号 令和2年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について  
（非公開）
- 日程第3 議案第41号 川越市いじめ問題対策委員会委員を委嘱することについて  
（非公開）
- 日程第4 議案第42号 川越市立小学校教育用電子黒板の取得について  
（非公開）
- 日程第5 議案第43号 川越市立中学校教育用電子黒板の取得について  
（非公開）
- 日程第6 議案第44号 職員の懲戒処分について  
（非公開）

## 10 報告事項

## (1) 川越市立川越西中学校体育館大規模改造工事（その2）

副部長兼教育財務課長

川越市立川越西中学校体育館大規模改造工事（その2）については、一般競争入札で執行しており、契約金額3,237万3千円で株式会社高橋工務店代表取締役高木昌壽と契約を締結したものであり、工期は、令和2年10月27日から令和3年2月8日までである。工事の内容については、体育館に、建築改修工事を施そうとするものである

教育長

株式会社横田住建の入札が無効となっている理由について伺いたい。

副部長兼教育財務課長

最低制限価格を下回ったためである。

## (2) 令和2年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について

参事兼教育指導課長

令和2年6月から7月にかけて実施された埼玉県学力・学習状況調査は、小学校第4学年から中学校第3学年までの全児童生徒を対象とし、小学校第4学年から中学校第1学年までが国語と算数（数学）の2教科、中学校第2、3学年が英語を加えた3教科について実施した。

各学年の今年度のレベルを県平均と比較すると、3教科ともほぼ県と同様のレベルを示している。教科・学年別では、中学校の国語が県より高いレベルを示したのに対し、小学校第4学年の国語、及び小学校の算数については県より低いレベルを示している。学力の伸びについては、小・中学校の国語、小学校第6学年の算数が、県平均を上回っている。平均正答率については、中学校第1学年の数学と小学校の全学年全教科において、県平均を下回る結果であった。これらの結果から、学力の伸び率の上昇は認められるが、正答率の向上に課題が残る状況である。

また、質問紙調査の結果からは、グループ活動が行われてはいるものの、自分の考えに理由をつけて発表したり、書いたりすることについては、教員の意識と児童生徒の意識に差があることから、この差を埋めることに課題があると考えている。

委員

学力の伸びについて、前年度よりもポイントが低くなった項目はないのか伺いたい。

参事兼教育指導課長

小学校第6学年の算数・数学を除き、1ポイントから4ポイント伸びている。

委員

ポイントが低くなった項目のない今年の結果においても県平均を下回っている項目はあるため、昨年度以前の状況が低い水準であったことが伺える。また、県平均を上回る項目が増えたことは大変喜ばしいが、対策を取った結果として伸びたのか、

事務局の見解を伺いたい。

参事兼教育指導課長

結果については、各校において分析を進めている。教育委員会としては、今回の結果は昨年度取り組んだ授業改善や学力向上プランの実施による効果が、少しずつ出てきた結果と考えている。

委員

小・中学校において効果が出てきたという分析結果を、数字等の根拠で具体的に示すことができるとよいと考える。対策の効果によって、中学校については県平均を上回る項目が増加し、小学校についても県平均は下回っているが、学力は伸びてきているということか伺いたい。

学校教育部長

これまでの傾向としては、小学校は県平均よりも低く、中学校で県平均と同程度となっている。小・中学校連携の取組を実施したことで、若干の効果が表れてきたとも言えるが、授業における学校側と児童生徒の意識に乖離がある部分もあり、手放しに結果を喜ぶことは難しい。今年度から本格的に学力向上の取組を始めているが、児童生徒と学校側の意識に乖離のない授業を行うことに努め、点数だけでなく総合的に調査結果を分析したいと考える。

委員

学力向上に関する理念について、職員一人ひとりに伝える方法を再度研究・勉強してもらいたいと考える。

教育長

本市の授業スタイルが定着し、授業の質があがったことが学力の伸びに繋がったというエビデンスが欲しいと考える。また、中学校の各教室を訪れた際に、学ぶ意欲を感じるとともに、授業規律を守って授業を受けていた点が印象的であり、それらも結果に結びついたのでないかと考える。

委員

授業改善等の対策を開始してから、実際に効果が表れるまでの期間は一般的にどれくらいかかるのか伺いたい。

委員

学力の内容にもよるが、開始した年度内にある程度の結果は出ると考える。特に知識・理解等の基本部分についてはドリル等による反復が可能である。思考力・判断力等の資質能力部分はすぐに結果は出ないが、意欲の面であるため、教室での様子などからはっきりと感じ取れ、意識調査の結果についても向上が見られる。

委員

今回の調査結果について、教育委員会としてどのように受け取っているか伺いたい。

#### 参事兼教育指導課長

小学校の結果については、県平均を下回っているという状況であることから、知識・技能の定着、家庭学習の推奨、そして各校の児童の状況に合わせた指導の構築が必要と考える。少しずつであるが伸び幅は向上しているため、学力向上プランを小学校低学年から定着させることを各校に指導したいと考える。

#### 委員

今回の結果に対して教育委員会が感じている重大さの度合いを伺いたい。小学校は6項目で県平均を下回っているが、中学校は県平均以下が1項目であり、この違いがどこに由来するのか考える必要がある。分析に関しては、例えば小学校第5学年の算数についての伸びと、中学校第2学年の英語についての伸び率は同じ1.0だが、位置する学力レベルも異なっており、その意味は大きく異なることなど認識すべきと考える。各校の分析を待ち、その分析結果を集約することもひとつの方法だが、まずはこの結果を教育委員会がどう分析し、どの程度の深刻度でとらえるかについてが重要であると考え。また、質問紙調査の結果において、学校側と児童生徒との意識の誤差がかなり大きい項目については非常に深刻であると考え。調査結果における学校側の分析と教育委員会側の分析を分け、分析結果を早急に施策に活用できるように対応してもらいたいと考える。

#### 委員

平均点付近の児童生徒がどの程度いるのか、点数が上位と下位に大きく分かれているのか、埼玉県 averages が実際には高めなのか低めなのかなど、この資料からは確認できないため状況を伺いたい。

#### 委員

県からの調査結果の報告には、点数ごとの分布人数を示す正常分配曲線等の資料は届いていないか確認したい。

#### 学校教育部長

分布人数については報告が届いており分析中であるが、傾向としては、極端な二局化ではないが上位層が少なく下位層が多い、分布の山が下位層に寄っているような状況である。

#### 委員

国の平均と比較したときに埼玉県の平均はどのくらいのレベルにいるのか伺いたい。

#### 参事兼教育指導課長

埼玉県の平均は、国の平均よりも下回っている状況である。

#### 委員

指標の「学力の伸び」については積み上げ式のものであるため、前年よりも上がっていて当然の数字だと考える。その点から、小学校の算数・数学については、1

年間の学習内容がほとんど身に付いていないという結果であること、また中学校第3学年の算数・数学についても最終学年として達するべき段階に届いていないということであり、全体的に見て、非常に力を入れなければいけない状況にあると考える。算数・数学については、少人数制授業の検討なども含め、対策をしっかりと考えてもらいたい。

## 委員

塾の問題、家庭の問題など様々な要因は考えられるが、それらを加味せず、平均正答率が上がっていないという結果をシンプルにとらえて、授業改善に取り組むべきと考える。例えば、中学校第3学年の英語や、中学校第2・3学年の算数・数学の結果は優秀であり、力を発揮できた結果だと考えるが、どのようにしてその力を小学校から発揮できるようにするのか、という点についてシンプルに考え、授業改善を中心的な取組として本気で取り組むことが重要である。学力向上のプロジェクトチームとして指導主事を数名選任するなど、システム面の工夫なども視野に入れ、真剣かつ深刻に結果をとらえ、全精力を学力向上に傾注してもらいたいと考える。

### (3) 臨時休業中及び再開後の教育活動等について

#### 副部長兼教育財務課長

教育総務部所管の状況について、令和2年2月25日に川越市新型コロナウイルス感染症対策会議において市主催イベント等への対応方針が示された後の各施設の対応状況である。

学童保育室については、同年3月2日からの市立小・中学校の休校決定を受け、午前8時30分から午後6時30分まで開室することとした。午前8時30分から午後3時までは指導員と教員が学校施設内で保育を行い、午後3時から指導員のみが学童保育室で保育を行った。国の緊急事態宣言を受けて同年4月8日から5月31日まで学校が臨時休業を延長した際も、学童保育室は開室し、学校と連携して一日保育を行うとともに、保護者に対し登室自粛を要請し、保育料の減免を行った。登室自粛期間中の登室率は20パーセント台で推移した。市民からの意見として、午前7時30分からの早朝保育実施の要望や、保育料減免についての問合せ等があった。反省点としては、学校の臨時休業等の決定が直前であったことで、利用者への連絡や学校との調整に混乱が生じたことが挙げられる。今後の対応としては、利用者へ緊急配信メールの登録を促すなど、迅速かつ正確な情報発信を行うとともに、日頃から学校との連携を図りたい。

公民館については、同年2月27日から主催事業を中止し、3月9日から3度の休館延長を行い5月31日まで休館した。同年6月1日から一部利用団体に活動を制限したうえで開館し、6月6日からは通常どおり開館した。市民からの意見として、活動内容による利用制限に関するもの、予約システムのアクセス集中に関するものがあった。反省点としては、休館の決定が直前となったため職員の土・日曜勤

務が生じたこと、利用団体等への連絡に苦慮したことが挙げられる。今後の対応としては、休館等の情報を迅速かつ正確に発信するために事前に利用者のメールアドレス情報を取得することや、デジタルコンテンツの導入、拡充の検討を行いたい。

図書館については、同年2月27日から主催事業を中止し、3月2日から3度の休館延長を行い6月1日まで休館した。5月20日から一部サービスを開始し、7月1日から通常どおり開館した。市民からの意見として、図書の予約貸出の実施や、感染防止対策を講じたうえでの開館希望があった。反省点としては、休館決定が直前となり情報周知が急であったため、利用者への影響が大きかったことや、子どもへの読書支援の要望も多かったことから学校図書室と連携したサービスを実施できればよかったと考える。今後の対応としては、SNSを使用した広報活動の検討や、学校図書室への図書貸出など学校との連携を図りたい。

博物館については、同年2月27日から主催事業を中止し、3月3日から6月18日まで休館とした。6月19日から県を越えての移動が解除されたことにより通常開館とした。反省点としては、休館決定が直前となったためホームページへの情報掲載に手間取ったこと、特定業務に従事する職員の業務中止への対応に苦慮したことが挙げられる。今後の対応としては、休館や事業等の情報を速やかに伝えられるよう関係団体等のメールアドレス情報を取得することや、ウェブ等を利用した情報発信の検討を行いたい。

#### 副部長兼学校管理課長

教育活動におけるこれまでの実績と、今後について報告する。

修学旅行については、小学校では第6学年で29校が実施済みであり、本日帰校する学校が1校、令和3年2月に実施を変更した学校が1校、同年3月に日帰りで実施する学校が1校である。中学校では今後、令和2年12月3日から令和3年2月中旬にかけて第2学年が修学旅行を実施するが、1校が第3学年となる令和3年9月に実施する予定である。市立川越高等学校では令和2年11月1日から11月4日に実施済みである。市立特別支援学校では、令和3年2月8日から2月10日にかけて、沖縄方面で実施する予定である。中学校及び市立特別支援学校の修学旅行実施にあたり、今後の感染状況によってはガイドラインの見直しや中止の判断を検討する。

冬季休業日については、学校管理規則の改正により、12月25日から翌年1月7日であったところ、令和2年度に限り12月26日から翌年1月4日までの10日間とし、4日間短縮している。それに伴い、2学期修業式を令和2年12月24日から12月25日に、3学期始業式を令和3年1月8日から1月5日にそれぞれ変更している。

卒業式については、小学校では令和3年3月24日、中学校では同年3月15日の予定を3月13日に繰り上げ土曜授業とし、市立川越高等学校では同年3月12

日、市立特別支援学校は同年3月10日としている。式場は体育館とし、参列者の限定、式時間の短縮、式中の歌や贈る言葉の縮小など感染予防対策を施したうえで実施する予定である。

人的支援の状況については、学習指導員の配置が72.2パーセント、スクールサポートスタッフの配置率が53.7パーセントであり、小・中学校の各校には学習指導員もしくはスクールサポートスタッフを配置することができている。配置できていない校数については、小学校では学習指導員が4校、スクールサポートスタッフが15校、中学校では学習指導員が11校、スクールサポートスタッフが10校となっており、今後も人材が確保でき次第配置する予定である。

情報端末等については、環境設定が完了次第、令和2年12月から小・中学校の児童生徒に1人1台が順次配備される。市立川越高等学校には42台を配備、市立特別支援学校には55台を配備する。また、小・中学校の普通教室に各1台の電子黒板を配備できるよう、購入手続きと追加の予算措置を進めている。

今後は、長期の臨時休業が必要となる場合を想定し、臨時休業決定への手順を整理しているが、基本的には国・県の要請に基づき、教育委員会事務局で検討し、市長部局への報告を経て教育長専決にて決定していく。休業前には、1、2日程度の準備期間を設け、課題の配布や家庭訪問等の連絡方法の確認を行う。臨時休業中には週1回程度の登校日を分散登校にて設定する。状況に応じ、課題への取組状況の把握、児童生徒の心身の健康状況の把握及び相談等のために最低週1回の家庭訪問等による家庭との連絡を実施する。

I C T機器については、物品の調達が進んでいるが、セキュリティに関する設定や家庭での使用に係る環境整備等が早期に整備できるよう準備を進めている。教職員が授業等で活用するためのリテラシー研修について調整中であるが、技術的支援のための人的配置の予算が確保できたため、活用計画を準備している。

教育長

臨時休業の決定における決定過程について、教育長の専決とあるが、やむを得ない場合のみとし、原則は教育委員会臨時会を開催し、協議のうえ決定するものとする。

委員

教育委員会が即時、適切に対応したことで、クラスターも発生せず、トラブルにも巻き込まれることがなかった。その尽力に敬意を表したい。今回は緊急の対応ということだったが、この振り返りが行えたことで、今後同じような対応においても戸惑うことも少なくなると考える。

委員

新型コロナウイルス感染拡大の第3波が懸念される中で、新しい対応を検討しているか伺いたい。

参事兼教育指導課長

現在、新しい生活様式に基づいた対応を行っているが、学校には感染症対策としてマスクや手洗い、換気などの徹底について、改めて通知を行った。

学校教育部長

これから寒くなる時期ということで、特に課題となっているのは換気である。常時空気が対流するように対角線に窓を開けるなど、県からの通知をもとにした川越市版の感染予防対策について、各校に通知を行った。

委員

世間的に気が緩んできている中での感染拡大である。保護者や児童生徒に対ししっかりと指導してもらいたいと考える。

委員

学童保育室、博物館、公民館の改善点について、記載箇所を伺いたい。

副部長兼教育財務課長

今後の対応についての項目内に記載している。

委員

反省点の隣に記載があった方がわかりやすいと考える。

今回まとめた資料について、ホームページで情報公開するなど、どこまで情報を共有するのか検討してもらいたいと考える。今後、より大きな感染拡大の波が来た時に、学校や公民館などの施設がどう対応するのかは市民の関心事である。特に学校の対応については、最低限保護者には情報共有してもらいたいと考える。また、臨時休業を行う際に教育委員会臨時会を開催する件については、意思決定がきちんと成されていれば、電話などによるオンラインでの開催でも問題がないか伺いたい。

教育総務部長

意思決定プロセスが明確であれば、問題はないと考える。

委員

新型コロナウイルス感染拡大の第3波が来る可能性が高いと考えるが、ICTの準備が感染拡大の第3波の到来に間に合わず、家庭学習に支障が出ることも想定されるが、その点の対応について伺いたい。

参事兼教育センター所長

臨時休業への対応として、ICTを活用した手順について準備を進め、最低限連絡等が出来るような対応は行っている。また、今後活用する予定の学習アプリを、臨時的に使用できるように準備を進めている。情報端末の整備が整っていない状況が課題ではあるが、休校時に対応できるよう、年間指導計画に沿った、情報端末で利用できるデジタルコンテンツについて、学校に案内している。

委員

仮に、令和2年12月に臨時休業となった場合、ICTを活用した家庭学習が実



施できる割合について伺いたい。

参事兼教育センター所長

どのような指標を用いて割合を算出するかという問題はあるが、既存のコンテンツを活用した学習の準備は進めている。新しく導入する情報端末を活用した学習については、導入後、すぐに学習が始められるものではない。重大な事故に繋がらないように、セキュリティの設定などについては、十分な準備期間が必要であるため、GIGAスクールサポーターと検討を進めながら、丁寧に対応していきたいと考える。また、臨時休業となった場合を念頭に置いたうえで、現在の状況下で進められる準備を行っていきたいと考える。

教育長

これまでの対応を振り返る意味でも、今回の資料は非常に良かったと考える。今後、この内容をどのように情報として発信していくのか検討してもらいたい。

#### (4) 市内中学校におけるいじめ重大事態の発生について

(非公開)

### 1 1 協議事項

#### (1) 令和3年度川越市教職員研修計画について

参事兼教育センター所長

川越市教職員研修は、平成15年4月の中核市移行に伴い、本市教育委員会が実施している。一部の研修については県教育委員会に委託し実施しているところである。教職員の資質向上と指導力向上を目指し、学校が直面している喫緊の課題の解決や新しい教科等への対応を考慮し、毎年研修の見直しを図っているところである。令和元年度の教育公務員特例法の一部改正による「埼玉県教員等の資質向上に関する指標」を踏まえ、「川越市教職員研修計画」を策定しており、今年度も継続している。

令和3年度研修の実施にあたっては、研修内容の重点として、学習指導要領の趣旨を踏まえた研修や本市の課題である学力向上、GIGAスクール構想への対応などに重点を置いた研修の実施を計画している。研修の実施方法については、学校、教職員の負担軽減や新型コロナウイルス感染症拡大防止等を考慮し、オンライン型研修と対面集合型研修のベストミックスを実現する計画となっている。

委員

意見として、川越市教職員研修のこれまでの変遷において、学力向上という言葉盛り込むこと、研修内容の重点において、「新学習指導要領の趣旨を踏まえた研修の充実」と、「本市の喫緊の課題を踏まえた研修の実施」を入れ替えた表記とすること、令和3年度の研修内容の重点において、「社会に開かれた教育課程の実現を図る研修」と、「学力向上プランに基づく「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業力の向上を図る研修」を入れ替えた表記とすること、今年度の研修

内容の重点において、「社会に開かれた教育課程の実現を図る研修」と、「学力向上プランに基づく「主体的・対話的で深い学び」を実現するための授業力の向上を図る研修」を入れ替えた表記とすること、特別研修として学力向上研修を組むこと、指標に基づいた研修一覧における、授業・指導の実践について、教科で縛らない横断的な視点の枠組みで設定することが必要と考える。

参事兼教育センター所長

学力向上の課題に関する提示の仕方について検討したい。研修については、意見をもとに教育指導課と協議しながら検討し、研修会の枠組みについては、学力向上研修とあわせて検討したい。

委員

過去のやり方に縛られず、各学校に対し本気の度合いを見せていければ、おのずと結果は出ると考える。

教育長

学力向上を最上位の重点としてもらいたいと考える。学力向上特別研修、AETを活用した外国語の研修の実施検討に加えて、ティーチーズセミナーについても本市の資本を活用した内容に刷新し、地域学習の推進を行ってもらいたいと考える。

委員

情報提供であるが、入間地区の研修において所沢市からICTの活用法などについて、必要であればノウハウなど提供したいという話があった。機会があれば連絡し、有用な情報を得てもらいたい。

教育長

いじめ防止についての対応について伺いたい。また、生徒指導主任研修会について、カッコ書きでいじめ防止を加えた表記としてもよいと考える。

参事兼教育センター所長 いじめ防止についての対応は、年間計画において設定している。生徒指導主任研修会の表記については検討したい。

委員

研修に参加することによる教職員の負担について伺いたい。

参事兼教育センター所長

研修参加が教職員の負担となってきたのは事実である。研修会場である教育センターまで移動時間がかかる学校もあるため、動画によるオンライン研修の検討も進めている。研修回数はかなり軽減しており改善しているが、研修の質を落とさないよう今後も検討していく。

委員

研修が負担となり、いやいや研修に参加するのでは身につかない。研修内容のチェックと、実施方法をよく検討してもらいたいと考える。

教育長

同じような内容の研修については、ひとつにまとめるなど工夫や見直しをしても  
らいたいと考える。

## 1 2 その他

- (1) 議事に先立ち教育長から、議案第39号、議案第40号、議案第42号及び議案第43号は意思決定過程における情報に、議案第41号及び議案第44号は人事に関する情報に、報告事項(4)は個人に関する情報にあたることから、これらの審議に係る会議を公開しないこととする動議が提出され、全出席委員がこの動議に賛成し、当該審議については非公開として取扱うこととし、議案第44号は、関係理事者（教育総務部長、学校教育部長、参事兼教育総務課長）のみによる審議とすることに決定した。
- (2) 議案第44号は、人事に関する案件であることから審議順を変更し、その他終了後に審議することについて、各委員承認し日程を変更することになった。
- (3) 会議録署名委員として、長谷川委員、嶋野委員が指名された。
- (4) 次回教育委員会は、令和2年12月21日（月）午後2時開催に決定した。